



田川哲史さんへの口頭 注意処分は、JR東海 労加入への報復だ！

会社は7月21日、大阪運輸所分会の田川哲史さんに対して「口頭注意」処分を通告しました。田川さんは4月27日、出勤点呼を執ろうとした際、多くの管理者に取り囲まれ、制服に対して難癖をつけられ、暴言を吐かれるなどのパワハラを受け続けました。田川さんは心身状態が通常な状態ではなくなったため、「心身状態異常！」と申告して帰宅しました。会社から「病院に行け」と指示をされ、診断書の提出を強要されました。会社から説明された処分理由は、「病院に行かなかった」というものです。

田川さんは、2～3ヶ所の心療内科に電話をして受診しようとしたのですが、どの病院も予約制で当日の診察を断られました。田川さんは職場を出たら正常な心身状態に戻ったため、病院には行きませんでした。従って、診断書など受け取ることはできないのです。

その後会社は、何の音沙汰もなく、突然7月21日に「口頭注意」処分を通告してきたのです。そもそも事象発生から既に3ヶ月も経ってから処分通告をしてきたことは、田川さんが6月28日にJR東海労に加入した報復であることは明白です。

田川さんが心身状態異常に陥ったのは、多くの管理者から取り囲まれ恐怖を感じたことが原因です。パワハラを行った管理者こそ処分されるべきです。

会社は田川さんに対する報復処分を撤回しろ！

会社は田川さんに誠意をもって謝罪しろ！